京空連段位部会 R5-2-01 号
令和５年１０月吉日

郡市空手道連盟理事長様
学連京都支部長様
高体連空手道専門部委員長様

京都府空手道連盟
段位部会 部長　松本 昭

令和５年度 第２回全空連公認級位（１級～５級）審査会開催について

標記について、下記のとおり級位審査会を開催しますので、所属会員に周知徹底くださいますようお願い申し上げます。

１．日　　時：令和５年１２月３日（日）
受　　付　　１２時３０分より１２時５０分まで
開 始 式　　１３時００分より

２．会　　場：ジーエス・ユアサ体育館

３．受審資格：公益財団法人全日本空手道連盟　級位規程第 6 条受審資格基準に基づき、全空連の登録会員であること。

４．受 審 料：不　要
※但し、級位登録料(2,000 円)は後日合格通知と共に連絡いたしますので納付願います。

５．申込方法：①公認級位受審申請書　**※必ず、受審形名を記載すること**
申請団体欄は、郡市連盟又は競技団体とし、必ず団体の押印がされていること。
②全空連会員登録証写し（全空連会員証写添付用紙に貼りつける。）
③**返信用封筒（長形３号）**に住所、氏名（様で記入）を記入の上、**８４円切手**を貼付のこと。

上記書類①～③を郡市連盟又は競技団体にて取りまとめの上、郵送のこと。

申込期日；令和５年１１月２４日必着　※以後一切受け付けません。

６．審査内容：公認級位審査要綱に基づき実施

７．注意事項：①全空連会員未登録の方は、申請までに登録手続きを行ってください。
②メンホー・プロテクター・拳サポーターを持参し、初段位受審者は白帯を着用すること。
②指導者は、受審者に審査時の礼儀（礼や返事等）が適切に行えるように指導願います。
③所属団体の胸マークが無い空手着を着用する。又は胸マークを白テープ等で隠すこと。
④受審人数により受審時間を指定することがあります。

京空連段位部会 R5-2-02 号
令和５年１０月吉日

郡市空手道連盟理事長様
学連京都支部長様
高体連空手道専門部委員長様

京都府空手道連盟
段位部会 部長　松本 昭

令和５年度 第２回全空連公認少年段位（初段・弐段）審査会開催について

標記について、下記のとおり少年段位審査会を開催しますので、所属会員に周知徹底くださいますようお願い申し上げます。
尚、取得資格は公認段位規定に基づき一般段位に移行することが出来ます。（移行時別途登録料必要）

１．日　　時：令和５年１２月３日（日）
受　　付　　１２時３０分より１２時５０分まで
開 始 式　　１３時００分より
審査開始　　級位審査終了後

２．会　　場：ジーエス・ユアサ体育館

３．受審資格：①初段位は(公財)全日本空手道連盟公認一級取得者。
弐段位は同初段取得後１年以上経過している者。
②審査日において満１５歳未満又は、義務教育を修了していない者。
③京都府空手道連盟の郡市連盟又は競技団体に所属する団体に所属し、(公財)全日本空手道連盟会員登録者であること。

４．受 審 料：５，０００円　**※当日会場で納入**
但し、段位登録料は後日合格通知と共に連絡いたしますので納付願います。

５．申込方法：①段位受審申請書（少年用）　**※必ず、受審形名を記載すること。**
申請団体欄は、郡市連盟又は競技団体とし、必ず団体の押印がされていること。
②全空連会員登録証写し（段位受審申請書(少年用)裏面に印刷又は貼りつける）
③全空連発行の現公認級位・少年初段位証書の写し（A4 に縮小コピー）
④**返信用封筒（長形３号）**に住所、氏名（様で記入）を記入の上、**８４円切手**を貼付のこと。

上記書類①～④を郡市連盟又は競技団体にて取りまとめの上、郵送のこと。

申込期日；令和５年１１月２４日必着　※以後一切受け付けません。

６．審査内容：全空連公認少年段位規定に基づき実施
初段；全空連第１、第２指定形から１つ及び自由組手１試合程度
弐段；全空連第１、第２指定形から１つ、得意形１つ及び自由組手２試合程度
※但し、事前の申し出により審査長が受審者に特段に配慮すべき理由があると認めた場合は、自由組手に代えて約束組手により実施する。

７．注意事項：①全空連会員未登録の方は、申請までに登録手続きを行ってください。
②メンホー・プロテクター・拳サポーターを持参し、初段位受審者は白帯を着用すること。
③指導者は、受審者に審査時の礼儀（礼や返事等）が適切に行えるように指導願います。
④所属団体の胸マークが無い空手着を着用する。又は胸マークを白テープ等で隠すこと。
⑤受審人数により受審時間を指定することがあります。

京空連段位部会 R5-2-03 号
令和５年１０月吉日

郡市空手道連盟理事長様
学連京都支部長様
高体連空手道専門部委員長様

京都府空手道連盟
段位部会 部長　松本 昭

（公財）全日本空手道連盟公認少年段位から一般段位への移行申請について

標記について、下記のとおり移行手続き行いますので、所属会員に通知いただきますようお願い申し上げます。

１．移行申請資格
①公益財団法人全日本空手道連盟公認少年初段位・少年弐段位を有する者
②令和５年１２月３日において満１５歳以上、かつ義務教育を修了した者
③郡市連盟又は競技団体に所属し（公財）全日本空手道連盟会員登録者

２．申込方法
①移行申請料の納付
金額　：　初段位　１３，５００円　/　弐段位　１４，５００円

振込先　；　京都銀行(0158)　瀬田支店(501)　普通　No.３２０６８０９
口座名義　；　京都府空手道連盟 技術委員会 段位部会 会計 原典浩
(ｷｮｳﾄﾌｶﾗﾃﾄﾞｳﾚﾝﾒｲ ｷﾞｼﾞｭﾂｲｲﾝｶｲ ﾀﾞﾝｲﾌﾞｶｲ ｶｲｹｲ ﾊﾗﾉﾘﾋﾛ)

②提出書類
１）公認段位移行申請書
「申請団体」欄には、郡市連盟名又は競技団体名及び団体長氏名を記入し、押印がなされていること
「道場名：証書送付先」欄には、郡市連盟又は競技団体に所属する団体(道場名等)及び責任者の住所・氏名を記入し、押印がなされていること
２）移行申請を行う公認一般段位と同じ公認少年段位証書の写し。（A4 縮小コピー）
３）振込明細書等のコピー。
４）全空連会員登録証写し。
上記書類 1)～4)を郡市連盟名又は競技団体にて取りまとめの上、郵送のこと。

③**申込期日；令和５年１１月２４日必着　※以後一切受け付けません。**

３．注意事項
①弐段位を移行申請する場合、弐段位の証書のみ発行されます。初段位の証書は発行されません。
②少年初段位からは一般初段位への移行のみ可能。一般弐段位への移行・受審は出来ません。
③少年弐段位を有していて一般初段位へ移行した場合、一般弐段位へは段位規定に従って受審し合格しなければならなくなります。

京空連段部会 R5-2-04 号
令和５年１０月吉日

郡市空手道連盟理事長様
学連京都支部長様
高体連空手道専門部委員長様

京都府空手道連盟
段位部会 部長　松本 昭

令和５年度 第２回全空連公認段位(初段･弐段･参段)審査会開催について

標記について、下記のとおり段位審査会を開催しますので、所属会員に周知徹底くださいますようお願い申し上げます。

１，日　　時：令和５年１２月３日（日）
受　　付　　１２時３０分より１２時５０分まで
開 始 式　　１３時００分より
審査開始　　少年段位審査終了後

２，会　　場：ジーエス・ユアサ体育館

３，受審資格：①公益財団法人全日本空手道連盟　公認段位受審資格基準に基づく
初段は、一級取得者であり、審査日において満１５歳以上かつ義務教育を修了した者
弐段は、初段取得後１年以上、審査日において満１５歳以上かつ義務教育を修了した者
参段は、弐段取得後１年以上、審査日において満１８歳以上の者
②京都府空手道連盟の郡市連盟又は競技団体に所属する団体に所属し、
(公財)全日本空手道連盟会員登録者であること。

４，受 審 料：５，０００円　※当日会場で納入
但し、段位登録料は後日合格通知と共に連絡いたしますので納付願います。

５，申込方法：①段位受審申請書　**※必ず、受審形名を記載すること。**
申請団体欄は、郡市連盟又は競技団体とし、必ず団体の押印がされていること。
②全空連会員登録証写し（段位受審申請書裏面に印刷又は貼りつけること。）
③全空連発行の現公認級位・段位証書の写し。(A4 に縮小コピー)
④**返信用封筒（長形３号）**に住所、氏名（様で記入）を記入の上、**８４円切手**を貼付のこと。

上記書類①～④を郡市連盟又は競技団体にて取りまとめの上、郵送のこと。

申込期日；令和５年１１月２４日必着　※以後一切受け付けません。

６，審査内容：全空連公認段位規定に基づき実施
初段位は全空連第１、第２指定形から１つ　及び自由組手１試合程度
弐段位・参段位は全空連第１、第２指定形から１つ、得意形１つ及び自由組手２試合程度
※但し、事前の申し出により審査長が受審者に特段に配慮すべき理由があると認めた場合は、
自由組手に代えて約束組手により実施する。

７，注意事項：①全空連会員未登録の方は、申請までに登録手続きを行ってください。
②メンホー・プロテクター・拳サポーターを持参し、初段位受審者は白帯を着用すること。
③指導者は、受審者に審査時の礼儀（礼や返事等）が適切に行えるように指導願います。
④所属団体の胸マークが無い空手着を着用する。又は胸マークを白テープ等で隠すこと。
⑤受審人数により受審時間を指定することがあります。

受審申請における記載及び、添付書類の注意事項

京都府空手道連盟　段位部会

下記の「受審申請における記載等の注意」を貴連盟登録団体に周知していただき、記載内容等の間違いや漏れ・不備のないよう周知願います。

また、受審者は京都府空手道連盟の登録団体（道場等）に所属する者に限りますので、原則として郡市連盟事務局等において、受審申請書類を取りまとめ登録団体等を確認の上、申し込み下さいますよう宜しくお願いします。なお、各受審申請書に**受審形名の記載欄を設けていますので、必ず記載の確認をお願いします**。

１．公認段位受審申請書　について

・受審者氏名欄の押印
・空手道歴保証人欄は、郡市連盟登録団体代表責任者氏名の記載及び押印、道場名の記載
・申請団体欄は、郡市連盟名等の記載並びに連盟又は代表者の押印（申請団体は郡市連盟若しくは競技団体であり、道場ではありません）

２．公認一級・初段・弐段位の証書の写し　について

・初段・弐段・参段を受審する方は、一級・初段・弐段位の全空連発行の証書の写し（Ａ４判に縮小コピー）を必ず添付して下さい。※弐段・参段位を受審される方は、取得後の期間に注意

３．公認級位受審申請書　について

・受審者氏名欄の押印
・保護者氏名欄の氏名（ふりがな）の記載及び押印
・申請団体長名欄は、郡市連盟登録団体（道場）代表責任者住所・氏名の記載及び押印、申請団体は、道場名を記載（証書を送付しますので住所を正確に記載ください）
・郡市連盟名欄は、郡市連盟名の記載並びに連盟又は代表者の押印

４．全空連会員証写添付用紙（級位・段位）　について

・段位は、申請書裏面に会員証の写しを印刷又は貼りつけて下さい。
・級位は、公認級位申請書の貼り付け部に会員証の写しを貼り付けて下さい。
・会員登録をされていない方は、全空連ホームページにて登録申請をおこないマイページ登録後
会員証データをダウンロードし貼り付けて下さい。

５．申込先　について

・技術講習会(午前)と、公認級・段位審査会(午後)の申込先が異なります。
※技術講習会：指導部会 事務長 川本 弘彦
※公認審査会（公認級位／少年段位／一般段位）：段位部会 事務長　原 典浩